

第1条 会員資格の取得

- (1) 入会申込者は、家庭学習研究社（以下「当社」という）所定の入会手続きを完了した時点から、「かてがくオンライン」コースの会員資格を取得するものとします。
- (2) 入会申込者は、本会員規約記載の条項をすべて承認した上で入会するものとします。
- (3) 当社は、会員に対して、第2条に示す当社の「会員サービス」を提供します。

第2条 会員サービス

- (1) 「当社」が主催する申込書に記載された「かてがくオンライン」の授業
- (2) 「当社」が主催するマナビーテスト（4年・5年の広島学力到達度試験、6年の広島中学入試模擬試験を含む）
- (3) オンラインもしくは電話による保護者面談・相談サービス
- (4) 動画配信による保護者説明会
- (5) 「当社」が主催するオンラインまたは対面でのイベント・セミナー

第3条 会員サービスの停止または会員資格取り消し

会員が以下の（1）～（3）の各項のいずれかに該当する場合は、当社は、事前に通知または催告することなく、当該会員に対して当社の運営ポリシーに基づき、会員サービスの一時的停止または会員資格を取り消すことができます。

- (1) 所定の学費を指定期日に所定の方法で支払わない場合。なお、学費には「管理維持費」を含みませぬ（以下同様）。
- (2) オンライン授業および学習指導の実施を妨げる会員の行為があった場合。
- (3) 当社の信用を損ない、業務の妨害になるような言動および行為が会員やその関係者であった場合。

第4条 会員資格の自動継続

- (1) 会員は、所定の学費を指定期日（原則として指導前月25日；学費一覧表参照）に所定の方法で支払うことにより会員資格を継続することができます。
- (2) 会員または当社から所定の申し出がないかぎり、原則として会員資格は自動継続するものとします。
- (3) 本条（1）以外の方法による費用の支払が必要な講座・テストおよびイベント・セミナー等の会員資格・参加資格は、当該講座・テストおよびイベント・セミナー等の申し込み手続き・費用の支払いがなされた時点で発生するものとします。
- (4) 前項の場合も、本会員規約記載の条項を適用するものとします。

第5条 入会手続き後のクーリングオフ

- (1) 会員は、入会手続き完了日を含め8日以内は、当社に対して書面によって申込を撤回することができます。
- (2) 前項の申込の撤回は、会員が申込を撤回する旨を記載した書面を、当社宛に発信した時点から成立します。
- (3) 本条（1）の申込の撤回については、解約手数料は不要です。また、会員はすでに支払われた入会金および学費については速やかに返還を受けることができます。但し、返還の際に事務手数料（振込手数料や郵送料金）が生じた場合は、差し引いた上で返還します。

第6条 中途退会

前条（1）に定める期間の経過（クーリングオフ期間を過ぎた）後、会員が中途退会を申し出た場合は、以下の規定に従うものとします。なお、中途退会の申し出は、会員が中途退会をする旨を記載した書面を、当社宛に発信した時点から成立します。

- (1) （入会金の不返還）
入会手続き時に会員が支払った入会金については、中途退会の申し出が最初の受講機会以前であっても以後であっても、当社は返還いたしません。
- (2) （最初の受講機会以後に、会員から中途退会の申し出がなされた場合の規定）
 - ① 最初の受講機会以後に、既に支払われた月額学費が対象とする期間内に会員から中途退会の申し出がなされた場合には、当該月額学費は返還いたしません。本項は当社の所定のオンラインによる学習指導が行われている限り、実際の受講の有無は問わず適用されるものとします。
 - ② 教材費として既に支払われた代金のうち、未提供分がある場合は、その相当額を会員に返還します。
- (3) 本条（2）②において返還金がある場合は、通常30日以内に会員に返還します。但し、返還の際に事務手数料（振込手数料や郵送料金）が生じた場合は、差し引いた上で返還します。

第7条 コース変更

- (1) 会員が通学コース（週3日コースまたは土曜コース）に変更するためには、所定の審査を経る必要があります。
- (2) 原則として、会員は講座の途中でコース変更はできません。
但し、やむをえぬ正当な事由がある場合は、前項の基準を満たしたうえで所定の手続きを行うことにより、講座の途中で会員のコースを変更することができます。
なお、変更希望のコース・校舎が定員に達している場合には変更できません。

第8条 授業・テスト

- (1) (授業・テストを提供する場所・日時)
 - ① 会員は自宅で当社が定める日時にオンラインにより授業を受けるものとします。
 - ② 会員は、テストの受験場所について、自宅または当社各校舎を選択できるものとします。
但し、原則として学期途中での受験場所の変更はできません。
なお、校舎でテストを受験することを選択した場合は、別途当該校舎が定める校舎のきまりを遵守するものとします。
 - ③ 本条(1)②に関わらず、「広島学力到達度試験」、「広島中学入試模擬試験」を含む当社主催の一般生も参加する公開テストについては、当社各校等の会場で受けるものとします。
- (2) (授業の利用規約)
会員は、「家庭学習研究社オンライン授業利用規約」に記載された条項をすべて承認した上で授業を受けるものとします。
- (3) (授業を欠席した場合および授業の振替)
 - ① 会員が授業を欠席した場合は、当社は原則として授業の振替は行いません。
授業を欠席した場合は「学習サポート動画（正式名称：マナビーサポート動画）」や「テキスト正解・解説」（いずれも会員専用ウェブページに配信）を利用して学習をしていただき、質問応対等に対応いたします。
 - ② 停電・通信トラブル等やむを得ぬ理由で、当社が授業を中止した時は、当社が実施可能な範囲で振替授業もしくは補充指導にて当該指導内容を補います（中止になった授業の学費を振替授業や補充指導に充当する形になります）。
但し、振替授業については日程その他の事情で実施できない場合があります。
- (4) (テストを所定の時間に受けなかった場合およびテストの振替)
 - ① 会員が所定の時間にテストを受けなかった場合は、テストを欠席したものとします。
 - ② 停電・通信トラブル等やむを得ぬ理由により、当社がテストを中止した時は、日程上可能な範囲で振替テストを実施します。
 - ③ 当社主催の「広島学力到達度試験」、「広島中学入試模擬試験」を含む一般生も参加する公開テストに欠席した場合は、その振替は行いません。

第9条 個人情報の取り扱い

- (1) (会員の個人情報の管理)
当社が入手した会員の個人情報に関しては、当社プライバシーポリシーに基づき適切に管理します。
- (2) (成績優秀者の氏名掲載)
当社実施のテスト、当社主催の「広島学力到達度試験」、「広島中学入試模擬試験」および当社主催の一般生も参加する公開テストにおいて、当社が定める基準以上の優秀な成績を修めた場合は、成績優秀者として会員氏名を会員用ホームページもしくは「広島学力到達度試験」、「広島中学入試模擬試験」および当社主催の一般生も参加する公開テスト参加者用の「ニュース」に掲載します。

第10条 その他の事項

本規約に定める事項に関して疑義が生じた場合は、双方の協議の上解決するものとします。なお、本規約に定めのない事項については、民法および特定商取引に関する法律その他の関連諸法によるものとします。